

理工学部

第 1 章	理念・目的	1
第 3 章	教員・教員組織	7
第 4 章	教育内容・方法・成果	
1	教育目標、学位授与方針、 教育課程の編成・実施方針	14
2	教育課程・教育内容	21
3	教育方法	28
4	成果	35
第 5 章	学生の受け入れ	40
第 6 章	学生支援	47
第 7 章	教育研究等環境	52

2016 年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名	理工学部
	工学部 (機械、電気、情ネ、社会、物質)

基準 No	基準項目
1	理念・目的

理念・目的は大学のもつ個性や特徴を明らかにするものであると同時に、学問の自由を保障し、「広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させる」(学校教育法 第 83 条第 1 項)という大学の目的にも沿い、最高の教育機関として、また、学術文化の研究機関として、ふさわしい内容を有するものであることが必要である。

大学は、自ら掲げる理念・目的を具現化するために、教育研究活動に必要な組織・制度とその諸条件を整備し、その機能を十分に発揮することが必要である。同時に大学は、理念・目的に照らして教育研究活動の充実向上のための検証を行う必要がある。

また、理念・目的は、刊行物やホームページ等を通じて、学内の構成員に周知させるとともに、社会に対しても明らかにする必要がある。

大学は、こうした理念・目的自体の適切性についても定期的に検証し、その結果を改善に結びつける必要がある。

I. 自己点検・評価

1. 自己点検（振り返り）

(1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

(2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記 (1) に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、箇条書きしてください。

(3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記 (2) に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、箇条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、箇条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
101	大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	
	評価の視点	
	①	理念・目的を明確にしているか。
	②	理念・目的間の整合性は取れているか。
	③	実績や資源からみて理念・目的は適切か。
	④	理念・目的の個性化
年度始	現状の確認	
● 理念・目的の明示 理工学部は、建学の精神と校訓(基準 No.1 大学全体シート参照)に基づき、学部および学科の「教育研究上の目的」を学則に定めている。「教育理念及び教育方針と目標」を『関東学院大学 理念・目的等』に定めている(資料1,2)。 ● 理念・目的の整合性 本学の理念に則した人格の陶冶を第一に掲げ、キリスト教学を中心としてその実体化に対応している。ただし、教育研究上の目的と教育理念の間に齟齬はないが、内容が重複している。 ● 実績・資源からみた理念・目的の適切性 これまでに社会に対して技術者を輩出してきた工学部からの資源を継承した学系制により、社会に貢献する人材の育成に対応している。実績や資源からみて理念・目的は適切である。 ● 理念・目的の個性化 理念・目的において、キリスト教の精神に基づく人格の陶冶を第一に掲げてキリスト教主義の大学であることを明示し、科学技術に携わる人材の育成を掲げることで学部の個性化に対応している。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
・教育研究上の目的、教育理念の位置づけ、記載内容は、全学の方針と連携して必要な見直しを行う。 ・カリキュラム・マップの整備により、ディプロマ・ポリシーに対するカリキュラムの対応状況の把握を進めるので、その状況も踏まえて教育研究上の目的、教育理念が適切であるか確認し、必要な見直しを行う。 ・教育研究上の目的と教育理念の内容の重複についても、これらの見直しの過程で是正する。 ・理念・目的の見直しを進める際に、個別化に留意・維持する。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし		特になし
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
教育研究上の目的と教育理念の内容の重複が解消されていない。		教育研究上の目的として示すべき内容について、全学の方針と連携して必要な見直しを行う。

項目No	点検・評価項目	
102	大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（学生・教職員）に周知され、社会に公表されているか。	
	評価の視点	
	⑤	大学構成員（学生・教職員）に対する周知方法とその有効性
	⑥	社会への公表方法
	⑦	明示媒体による違いはないか。
年度始	現状の確認	
● 大学構成員(学生・教職員)に対する周知方法とその有効性 「教育理念及び教育方針と目標」については、『履修要綱』に掲載し、大学構成員への周知を図っている(資料3)。新任教員には着任時の新任者研修会において、理念・目的を詳しく説明している(資料4)。ただし、2016年度は新任者がいなかったため、この研修会は行っていない。周知方法の有効性については、検証していく必要がある。 ● 社会への公表方法 理念・目的はホームページ上で公表し、社会にも広く周知している(資料5)。 ● 明示媒体による差異 「教育理念及び教育方針と目標」は『履修要綱』、ホームページ等の明示媒体による違いはない。また、これは設置届出書において本学部の人材育成の目的として記載している内容とも対応している(資料6)。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
・理工学部理念・目的は、従来どおり『履修要綱』によって学生および教職員に周知する。 ・理工学部理念・目的は、引き続きホームページによって社会に公表し、周知する。 ・理念・目的の周知方法の有効性について検証する。 ・教職員、学生および社会へ公表される各種媒体において、学部の理念・目標が統一的に記載されているかを常に検証し、齟齬があれば修正する。ガイドブック等、年度内に作成される文書に記載する場合にも『履修要綱』の記載内容に準拠することにより、整合性を確保する。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし		特になし
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし		特になし

項目No	点検・評価項目	
103	大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	
	評価の視点	
	⑧	定期的に検証を行っているか。
年度始	現状の確認	
理工学部自己点検・評価委員会の規程に基づき、理念・目的の適切性を定期的に検証している(資料 7)。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
・引き続き、理工学部自己点検・評価委員会の規程に基づき、理念・目的の適切性について当該委員会で定期的に検証を行う。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし		特になし
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし		特になし

2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）					
				昨年度			年度末		
				2015 年度			2016 年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
101	大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	①	理念・目的を明確にしているか。	A	A	A	A	A	A
		②	理念・目的間の整合性は取れているか。	A			A		
		③	実績や資源からみて理念・目的は適切か。	A			A		
		④	理念・目的の個性化	A			A		
102	大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（学生・教職員）に周知され、社会に公表されているか。	⑤	大学構成員（学生・教職員）に対する周知方法とその有効性	A	A	A	A	A	A
		⑥	社会への公表方法	A			A		
		⑦	明示媒体による違いはないか。	A			A		
103	大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	⑧	定期的に検証を行っているか。	A			A		

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	関東学院大学学則 第4条第2項第7号
2	関東学院大学 理念・目的等(2016年度 第1回 大学自己点検評価委員会 資料)
3	2016年度履修要綱(理工学部)
4	2015年度理工学部、建築・環境学部及び工学部新任者研修会プログラム
5	関東学院大学ホームページ「1.大学の教育研究上の目的に関すること」 (http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/content/files/about/disclosure/2016/disclosure_1-1.pdf)
6	理工学部設置届出書 (http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/content/files/about/disclosure/disclosure_13-1.pdf)
7	関東学院大学理工学部自己点検・評価委員会規程

2016 年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名	理工学部
	工学部 (機械、電気、情ネ、社会、物質)

基準 No	基準項目
3	教員・教員組織

大学は、大学として求める教員像や教員組織の編制の方針を明確に定め、学部・研究科等の教育課程、学生収容定員等に応じた教育研究上必要な規模の教員組織を設けるとともに、組織ごとに十分な教員を配置し、教育と研究の成果を上げる必要がある。また、大学は、教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制を確保し教育研究に係る責任の所在が明確になるよう教員組織を編制する必要がある。

大学は、教員の募集、採用、昇任等を適切に行うとともに、その地位の保障にも十分に配慮する必要がある。教員の採用に際しては、広く国内外に人材を求める等人事の活性化を図るとともに、明文化された基準と手続きに従い、公正かつ適切な方法で採用を行わなければならない。その際、大学は高度の教育機関であるとともに、学術研究の中心機関でもある点を考慮し、人格、教育研究指導上の能力、教育業績、研究業績、学界および社会における活動実績等に留意して、候補者を選考する必要がある。また、特定の範囲の年齢に偏ることのないよう教員の年齢構成に留意するとともに、男女共同参画社会の実現に向けて教員の適正な男女比構成にも配慮することが重要である。

大学は、教員の資質向上を図るために、組織的に、また、多面的に必要な措置を講じなければならない。

I. 自己点検・評価

1. 自己点検（振り返り）

(1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

(2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記（1）に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、箇条書きしてください。

(3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記（2）に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、箇条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、箇条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
301	大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。	
	評価の視点	
	①	教員に求める能力・資質等を明確にしているか。
	②	教員構成を明確にしているか。
	③	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在を明確にしているか。
年度始	現状の確認	
● 教員に求める能力・資質等の設定 関東学院職制において、教育基本法、学校教育法及び学則の定めに従い、学生を教授し、その研究を指導し、かつ研究に従事することを定めている(資料1)。 理工学部教員の教員に求める能力、資質を確保するための基準を関東学院大学理工学部教員推薦基準として定めている(資料2)。 ● 教員構成の設定 理工学部は7学系(生命、数物、化学、機械、電気、情報、土木)及び共通科目を設置し、それぞれ教育課程を教授するために必要な分野と教員数を確保することを方針として整備している。 関東学院職制において、組織的な連携が規定されているとともに、学部長が学部における教学を統括することが規定されている(資料1)。 ● 教員の組織的連携体制と責任の所在の設定 学部の意思決定・調整機関として教授会を設置し教育にかかる責任の所在を明らかにするとともに、教授会のもとに人事委員会、教務委員会、FD委員会等を設置して組織的な連携体制を構成している。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
・教員に求める能力・資質や、教員構成の方針について、継続的に確認・見直しを行う。 ・外国人教員構成、任期制等の条件付き採用教員(助教)構成、専兼比率については、全学的検討と協調して検討を行う。 ・学部内における教育研究に係る責任の所在の明文化を検討する。		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)		伸長方策(将来に向けた発展方策)
特になし		特になし
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)		改善方策(将来に向けた発展方策)
特になし		特になし

項目No	点検・評価項目	
302	学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	
	評価の視点	
	④	編制方針に沿った教員組織を整備しているか。
	⑤	専任教員の年齢構成等は適切か。
	⑥	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みを整備しているか。
	⑦	研究科担当教員の資格を明確にしているか。(研究科、法務研究科)
	⑧	研究科担当教員を適正配置しているか。(研究科、法務研究科)
年度始	現状の確認	
● 編成方針に沿った教員組織の整備 大学で設定している教員定数に基づき、設置基準上必要となる教員数を満たす学部の教員を配置している(資料3)。 2016年5月1日現在の教員数は、生命学系6名、数物学系6名、化学学系7名、機械学系11名、電気学系11名、情報学系11名、土木学系7名、共通科目に4名が在籍している(資料4)。男女比は約9:1である(資料5)。 2015年5月1日現在の在籍学生数は、専任教員63名に対し1,906(工学部(建築学科を除く)の学生を含む)で、専任教員1名あたりの在籍学生数は30.2名である(資料6)。この比率は、本学が定める「専任教員一人当たりの学生数」を満たしている(資料3)。 また理念・目的実現の中心的役割を担うため、本学部にはキリスト教学を専門とする専任教員を配置している。 ● 専任教員の年齢構成 教員の年齢構成について、専任教員の61歳以上は3割程度までとなるように配慮し、現状は20.6%となっている(資料7、8)。 ● 授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組み 授業科目と担当教員の適合性については、実施前年度に担当予定表を作成し、教務委員会にて精査のうえ、教授会の承認を得て決定している。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
・2017年度の学部学生定員の増加及び学系学生定員の変更に伴う採用・異動人事において、学生定員、教育研究分野構成、年齢構成に配慮し、教員組織構成の適切性を保持する。 ・継続して授業科目と担当教員の適合性の判断を行う。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
教員採用にあたって、各学系ごとに「学系教員組織編制計画表」の作成を行い、教育研究分野およびその年齢構成の適切性に配慮した。		今後の採用にあたっても同様の対応を維持する。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし		特になし

項目No	点検・評価項目	
303	教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	
	評価の視点	
	⑨	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きを明確にしているか。
	⑩	規程等に従った適切な教員人事を行っているか。
年度始	現状の確認	
● 規程および手続き 教員の募集・採用・昇格は学院および大学の規程に基づいて、関東学院大学理工学部人事委員会規程を定めて行っている(資料9)。昇格の条件については、関東学院大学理工学部教員推薦基準で定めている(資料1)。ただし、業績の評価については、各学系の専門分野の状況を考慮した基準が設定されているが、学部における整備が不足している。 ● 規程等に従った適切な教員人事 理工学部人事委員会のもとに編成する審査委員会で人事委員会を設置し、履歴書等を精査し、規程に定めた基準を満たしていること、教育課程の担当能力に対応した経歴と業績を有することを厳格に審査している。 採用に際しては、研究業績偏重とならないように模擬授業を課し、教育能力についての審査を行っている。 人事委員会の審議決定事項は、教授会の承認を得たうえで、大学人事委員会に推薦している。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
・継続して、規程に沿った募集、採用、昇格を行う。 ・各学系で設定している昇格基準について学部における整備を進める。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし		特になし
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
学系ごとの昇格基準についての学部における整備には至っていない。		学系ごとの特性に配慮しつつ、学部内整備を検討する。
大学人事委員会に提出する審査報告書の記載内容が他学部と比べて不十分なものとなっていたため、学部と大学の間での情報共有不足の問題が生じた。		従来、学部内人事委員会資料としていた審査提案書の内容も含め、他学部と同等の審査報告書を作成することとする。

項目No	点検・評価項目	
304	教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。 ※ ここでの FD は「教員の資質向上」に関する活動を指す。「教育課程や教育内容・方法の改善」に関する活動は、点検・評価項目 No. 434 参照。	
	評価の視点	
	⑪	教員の教育研究活動等の評価を実施しているか。
	⑫	ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性
年度始	現状の確認	
● 教員の教育研究活動等の評価 2013 年度より、専任教員の自己点検・評価を開始した。2016 年度についても全専任教員に教員の教育研究活動について自己点検評価シートの提出を求めている(資料 10)。 ● ファカルティ・ディベロップ(FD)の実施状況と有効性 教員の教育に関する資質の向上については、全学的な方策に順じて進めるFDを基本としている。FD 活動は、学部FD 委員会を中心として、高等教育研究・開発センターと連携して進めている。FD 委員会では、授業改善アンケートや公開授業の実施や結果の有効活用、各学系のFD 目標の設定と評価、外部のFD 関連講習会などの報告、その他授業改善に関わる事項について議論している。 授業改善アンケートの評価点は経年的に上昇傾向にあり、FD 活動の効果は長期的には上がっている(資料 11)。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
・継続して専任教員の自己点検・評価を行う。 ・高等教育研究・開発センターと連携した FD 活動を行うとともに、活動の有効性について検討し改善に努める。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
2015 年度から 3 月開催の春期研修会に FD 講習会を開催することとし、2016 年度も継続した。		年 1 度以上の学部内 FD 講習会を継続する。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
学外 FD 講習会への参加、教員派遣が不足している。		学部 FD 委員会での情報提供を行い、参加を促す。

2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）					
				昨年度			年度末		
				2015 年度			2016 年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
301	大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。	①	教員に求める能力・資質等を明確にしているか。	A	B	B	A	B	B
		②	教員構成を明確にしているか。	B			A		
		③	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在を明確にしているか。	B			B		
302	学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	④	編制方針に沿った教員組織を整備しているか。	A	A		A	A	
		⑤	専任教員の年齢構成等は適切か。	A			A		
		⑥	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みを整備しているか。	A			A		
		⑦	研究科担当教員の資格を明確にしているか。（研究科、法務研究科）						
		⑧	研究科担当教員を適正配置しているか。（研究科、法務研究科）						
303	教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	⑨	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きを明確にしているか。	A	A		A	A	
		⑩	規程等に従った適切な教員人事を行っているか。	S			A		
304	教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。	⑪	教員の教育研究活動等の評価を実施しているか。	A	B		A	B	
		⑫	ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性	B			B		

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	関東学院職制 第5章 第1節 教職員の基本職能
2	関東学院大学理工学部教員推薦基準
3	基準教員表
4	2016 年度大学基礎データ 表2
5	関東学院大学教員組織(職位別・男女別人数・設置基準上必要となる専任教員数)(2016 年5 月1 日現在)
6	学事統計(2016 年5 月1 日現在)
7	関東学院大学専任教員年齢構成(2016 年5 月1 日現在)
8	2016 年度第1 回理工学部人事委員会資料
9	関東学院大学理工学部人事委員会規程
10	関東学院大学専任教員の教育・研究等活動に関する自己点検・評価シート
11	理工学部・工学部 学生による授業改善アンケート報告書

2016 年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名	理工学部
	工学部 (機械、電気、情ネ、社会、物質)

基準 No	基準項目
4	教育内容・方法・成果
41	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

大学は、その理念・目的を実現するために、教育目標を定めこれに基づき「学位授与方針（DP）」および「教育課程の編成・実施方針（CP）」を明示しなければならない。

「DP」には、学位の授与にあたり、学位授与基準および当該学位に相応しい学習成果を明確に示す必要がある。また、「CP」には、教育内容、学修時間、科目の履修順序など教育活動の体系性を示すとともに、教育課程を構成する授業科目の科目区分、授業形態、教育方法など教育課程を円滑に実施するための基本的方策の枠組みを示す必要がある。

I. 自己点検・評価

1. 自己点検（振り返り）

(1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

(2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記（1）に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、箇条書きしてください。

(3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記（2）に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、箇条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、箇条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
411	教育目標に基づき学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を明示しているか。	
	評価の視点	
	①	教育目標を明示しているか。
	②	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を明示しているか。
	③	教育目標と学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性は取れているか。
④	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に修得すべき学修成果を明示しているか。	
年度始	現状の確認	
● 教育目標の明示について 教育目標(教育方針と目標)を明確に示している(資料1)。 ● 3 ポリシー(学位授与方針(ディプロマ・ポリシー))の明示について 教育目標に基づき、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)の3つのポリシー(以下「3 ポリシー」という。)を策定・明示している。学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)には、修得すべき学修成果を明確に示している(資料1)。なお、3 ポリシーは全学方針に則って策定している(資料2)。 ● 学位授与の要件(卒業の要件)の明示について 学位授与の要件(卒業の要件)について、学則および履修規程、履修要綱に明確に示している(資料3～5)。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
- 全学方針(全学的な合意形成)に基づき継続的に3 ポリシーを見直し、明示する。 - カリキュラム・マップの整備によりディプロマ・ポリシーと修得すべき学修成果との整合性を検証する。 - 教育目標と学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)との整合性を取る。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
・全学方針に基づいた3 ポリシーの明示が行われた。 ・カリキュラム・マップの整備を行い、ディプロマ・ポリシーと修得すべき学修成果が明示された。		・現状を維持する。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし		特になし

項目No	点検・評価項目	
412	教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を明示しているか。	
	評価の視点	
	⑤	教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を明示しているか。
	⑥	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）との整合性は取れているか。
	⑦	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示をしているか。
年度始	現状の確認	
● 3 ポリシー（教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー））の明示について 教育目標に基づき、3 ポリシーを策定・明示している（資料 1）。なお、3 ポリシーは全学方針に則って策定しており、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性は取って策定している（資料 2）。 ● 科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示について 授業科目の区分、必修・選択の別、単位数等について、学則および履修規程、履修要綱に明確に示している（資料 3～5）。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
・ カリキュラム・マップの整備を通して、教育課程がディプロマ・ポリシーに対応したカリキュラム・ポリシーに沿って編成されているか検証する。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
・カリキュラム・マップ（フローチャート型）を整備し、ディプロマ・ポリシーに対応したカリキュラム・ポリシーに沿う教育課程を策定した。（資料 11）		継続的にカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの対応を確認する。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし		特になし

項目No	点検・評価項目	
413	教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が、大学構成員（学生・教職員）に周知され社会に公表されているか。	
	評価の視点	
	⑧	大学構成員（学生・教職員）に対する周知方法とその有効性
	⑨	社会への公表方法
年度始	現状の確認	
教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)、学位授与の要件(卒業の要件)、授業科目の区分、必修・選択の別、単位数等について、履修要綱およびホームページに掲載し、学生・教職員への周知および社会への公表を行っている(資料5～8)。		
今後は、周知方法の有効性について検証していく必要がある。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
・ 3 ポリシーの見直しを行った場合に、履修要綱、ホームページの更新を行う。		
・ 教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の周知方法の有効性について検証する(検証方法等を検討する)。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
・3 ポリシーを継続してホームページに公表している。		・公表については現状を維持し、媒体の違いにより齟齬が生じないように調整を継続する。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
・周知方法の有効性については、今後も検証方法を継続して検討する必要がある。		・周知方法の有効性について検証する(検証方法等を検討する)。

項目No	点検・評価項目	
414	教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の適切性について定期的に検証を行っているか。	
	評価の視点	
	⑩	定期的に検証を行っているか。
年度始	現状の確認	
年 2 回(夏期および春期)行われる学部および各学系の教員研修会において、教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、カリキュラム実施状況等についての検討を行っている(資料 9、10)。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
・年 2 回の教員研修会において、カリキュラム実施状況について報告が行われている(資料 12、資料 13)。		・適切なテーマを設定し、改善・改革を継続する。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし		特になし

2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）					
				昨年度			年度末		
				2015 年度			2016 年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
411	教育目標に基づき学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を明示しているか。	①	教育目標を明示しているか。	A	A		A	A	
		②	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を明示しているか。	A			A		
		③	教育目標と学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性は取れているか。	A			A		
		④	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に修得すべき学修成果を明示しているか。	A			A		
412	教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を明示しているか。	⑤	教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を明示しているか。	A	A	B	A	A	B
		⑥	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）との整合性は取れているか。	A			A		
		⑦	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示をしているか。	A			A		
413	教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が、大学構成員（学生・教職員）に周知され社会に公表されているか。	⑧	大学構成員（学生・教職員）に対する周知方法とその有効性	B	B		B	B	
		⑨	社会への公表方法	A			A		
414	教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の適切性について定期的に検証を行っているか。	⑩	定期的に検証を行っているか。	A			A		

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	理工学部「2016 年度履修要綱」p. 6～7
2	理工学部「2016 年度履修要綱」p. 2～5
3	関東学院大学学則第 9 条、17 条の 2、34 条
4	関東学院大学理工学部履修規程 第 2、3、22 条
5	理工学部「2016 年度履修要綱」
6	関東学院大学ホームページ「関東学院大学の情報」(1.大学の教育研究上の目的に関すること、5.授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること、6.学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定基準に関すること) http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/index.php/ja/home/about-university/overview/information-of-university.html
7	関東学院大学ホームページ「理工学部」 http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/index.php/ja/home/education/undergraduate/undergraduate06.html
8	関東学院大学理工学部ホームページ(オリジナルサイト)「学部案内(3つのポリシー)」 http://rikou.kanto-gakuin.ac.jp/gakubu/page02.php
9	2015 年度理工学部夏期研修会予稿集
10	2015 年度理工学部春期研修会予稿集
11	2017 年度理工学部履修要項
12	2016 年度夏期研修会予稿集
13	2016 年度春期研修会予稿集

2016 年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名	理工学部
	工学部 (機械、電気、情ネ、社会、物質)

基準 No	基準項目
4	教育内容・方法・成果
42	教育課程・教育内容

大学は、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成する必要がある。

教育課程の編成にあたっては、いずれの専門分野にあっても、国際化や情報化の進展、また学術の動向や社会からの要請等に留意しつつ、それぞれの課程における教育研究上の目的や学習成果の修得のためにふさわしい授業科目を適切に開設する必要がある。その際、学部・研究科等の教育目標、学問の体系などを考慮するとともに、各授業科目を大学教育の一環として適切に組合せ、順次性に配慮し体系的かつ効果的に編成する必要がある。

また、いずれの課程においても各課程にふさわしい教育内容を提供する必要がある。

I. 自己点検・評価

1. 自己点検（振り返り）

(1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

(2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記（1）に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、箇条書きしてください。

(3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記（2）に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、箇条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、箇条書きしてください。

項目No	点検・評価項目
421	教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
	評価の視点
	① 必要な授業科目が開設されているか。
	② 順次性のある授業科目が体系的に配置されているか。
	③ 専門教育・教養科目の位置づけが適切になされているか。（学部）
	④ コースワークとリサーチワークのバランスが取れているか。（研究科）
	⑤ 教育課程の体系および順次性を明示しているか。
年度始	現状の確認
学則に基づき、授業科目を共通科目および専門科目で構成し、11 コースの教育課程を編成している。また、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、各コースの分野や目的に応じて必要な授業科目を開設し、コース毎に修得すべき科目もしくは単位数を卒業要件として定めている。なお、授業科目の区分の枠にとられない履修（授業科目区分毎の卒業所要単位数を超えて履修した科目および他学部や他大学開講科目の履修など）については、自主選択学修の科目として開設し、卒業要件として認めている。さらに、諸課程として教職課程も開設している。なお、取得できる免許状および教科はコース毎に異なる。また、関連科目を体系的に学ぶことができる6つの副専攻の教育課程を開設し、他学部提供している。なお、理工学部の学生は、他学部が開設している副専攻の教育課程を履修することができる。さらに、理工学部の学生を対象とするサブプログラム制度を導入し、8つのプログラムを開設している（資料1～5）。 共通科目は、教養科目および保健体育科目と外国語科目に区分している。なお、共通科目は、理工学部および建築・環境学部で共通である。また、共通科目は、必修科目を1年次に配置し、学生が4年間で無理なく履修できるように配慮している。教養科目には、「総合コース」など広範な分野の授業科目を開設している。また、教育理念に掲げる「キリスト教に基づく人格の陶冶」に基づき、「キリスト教学（聖書）」および「キリスト教学（技術者としての倫理）」を必修として配置している。さらに、初年次教育・高大接続に配慮した「フレッシュヤーズセミナー」も必修として配置している。 外国語科目には、英語の4技能を学ぶ「総合英語」（リーディング、ライティング、リスニング、オーラルコミュニケーション）の4科目を必修として配置している。また、選択必修科目として英語以外にもドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語、ロシア語を配置している。 専門科目は、専門基幹科目および専門基礎科目と専門応用科目に区分している。なお、専門基幹科目は、理工学部および建築・環境学部で共通である。また、専門基幹科目および専門基礎科目は、低年次に履修できるように配置し、各コースの専門応用科目は、基幹となる科目を修得したうえで応用・発展の科目を履修できるように配置している。 専門基幹科目には、各分野に共通する基礎的な理論・方法・技術など、科学者・技術者教育を受ける上で必要不可欠な数学、物理学、化学、生物学、情報、環境などの科目を配置している。なお、専門教育への導入科目である「理工学概論」および「フレッシュヤーズプロジェクト」と、基本的な情報リテラシーを身につける「情報基礎及び演習Ⅰ」については、1年次の必修科目として配置している。他にも、各コースにおいて必修科目を定め、配置している。 専門基礎科目には、実験科目などの理工学部で学ぶために必要な基礎知識・方法などを得るための科目を配置している。学生は、各コースの内容に応じて選択学修することができる。なお、コースにより「工学基礎実験」科目等の必修科目を配置している。 専門応用科目には、「生命科学コース」「数理・物理コース」「応用化学コース」「総合機械コース」「自動車コース」「ロボティクスコース」「電気・電子コース」「健康・スポーツ計測コース」「情報ネット・メディアコース」「映像クリエイションコース」「土木・都市防災コース」の11コースの専門科目を配置し、コース毎に必修科目を定めている。なお、「卒業研究」関連科目については、全コースにおいて必修として配置している。 このように、共通科目と専門科目は、その位置付けが明確である。また、教育課程の根幹になる科目を必修とし、より広く専門性の高い科目は学生が志向に合わせて選択できるようにしている。そして、授業科目を順次性に応じて開設し、教育課程を体系的に編成している。さらに、教育課程については、科目区分に応じた教育課程表を作成・明示することで、その体系性および授業科目の順次性を担保している。 なお、卒業要件の124単位のうち、共通科目においては、教養科目および保健体育20単位、外国語科目8単位、専門科目においては88単位の修得を求めており、共通科目と専門科目をバランスよく編成し、履修者の選択が可能となるよう十分な数の科目を開設している。 今後は、教育課程の体系性および授業科目の順次性をさらに明確にいくために、カリキュラム・マップやカリキュラム・フローチャートの導入を、高等教育研究・開発センターを中心に検討していく予定である。	
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定
・ 教育課程の体系性および授業科目の順次性をさらに明確にいくために、カリキュラム・マップやカリキュラム・フローチャートの導入を、高等教育研究・開発センターを中心に検討していく。	
年度末	点検（振り返り）

効果が上がった事項 もしくは 改善された事項	
内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に向けた発展方策)
・教育課程について、科目区分に応じた教育課程表を履修要綱、各コースの履修系統図を掲載することで、一層授業科目の順次性を明確に示した(資料4)。	・履修系統図を基にしたカリキュラム・マップ(フローチャート型))に加え、今後はカリキュラム・マップ(チェックリスト型)の導入を行い、高等教育研究・開発センターを中心に検討していく。
改善すべき事項	
内容(明らかになった課題点など)	改善方策(将来に向けた発展方策)
特になし	特になし

項目No	点検・評価項目
422	教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。
	評価の視点
	⑥ 学士課程教育に相応しい教育内容の提供をしているか。(学部)
	⑦ 初年次教育・高大接続に配慮した教育内容となっているか。(学部)
	⑧ 専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。(研究科)
	⑨ 理論と実務との架橋を図る教育内容の提供をしているか。(法務研究科)
	⑩ 教育内容の適切性について定期的に検証を行っているか。
年度始	現状の確認
共通科目による教養教育と、専門科目による専門教育が連携して、基礎や導入から高度の専門教育まで一貫性を持たせている。教養教育は、教育理念にある「人格の陶冶」に寄与し、専門教育は技術者としての能力の育成に寄与するものであり、総合的に学ぶことができる内容となっている。 共通科目は、「人と社会の幸福に貢献する技術者」として必要とされる教養を身につける内容となっている。 教養科目では、「総合コース」などにおいて多様な教養を育成する。また、「キリスト教学(聖書)」および「キリスト教学(技術者としての倫理)」において、建学の精神へ通ずるキリスト教に関する基礎的な教育を行うとともに、技術者として必要な倫理性を修得させる。さらに、「フレッシュャーズ 세미나」において、高校とは異なる大学での学びにスムーズに対応できるように、大学で学ぶための基礎的な考え方の理解と、日本語表現能力の向上を図る初年次教育を行っている。 外国語科目では、「総合英語」(リーディング、ライティング、リスニング、オーラルコミュニケーション)において、入学時に実施するプレイスメントテストによる習熟度別のクラス編成を行い、英語の4技能について基本的な学力を確認し、大学生として身に付けておくなくてはならない英語力の指針を示し、演習を行っている。特に、外国人講師による「総合英語(オーラルコミュニケーション)」では、生きた英語に接することで、実践的な英語コミュニケーション能力の向上を図っている。なお、プレイスメントテストの点数が低い学生には、「英語基礎(文法)」(Ⅰ・Ⅱ)の履修を勧め、補習教育を行っている。 専門科目は、成功体験の積み重ねに重点を置き、学ぶ意欲を高める内容となっている。 専門基幹科目では、専門分野の技術や知識の基礎となる数学、物理学、化学、生物学、情報、環境などの知識を身につける。なお、「理工学概論」において、専門教育への意欲を高めるための導入教育を行っている。また、「フレッシュャーズプロジェクト」においても、基礎的な実験技術や研究方法を体験するプロジェクトベースの導入教育を行っている。さらに、「情報基礎及び演習Ⅰ」において、基本的な情報リテラシーを身につける。 専門基礎科目では、各種の実験科目等を通じて、理工学部で学ぶために必要な基礎知識・方法などを修得させる。 なお、専門基幹科目の数学および物理学の科目については、入学時に実施するプレイスメントテストによる習熟度別のクラス編成を行うが、プレイスメントテストの点数が低い学生を対象に、専門基礎科目の「数学基礎」(Ⅰ・Ⅱ)の履修を勧め、補習教育を行っている。 専門応用科目では、各コースの専門性に応じた教育を行っている。 「生命科学コース」においては、微生物学、細胞生物学、分子生物学、有機化学、食品科学、生態学などの、生命科学の様々な分野を広く学修・研究できる内容となっている。多彩な材料と、遺伝子解析装置、各種の顕微鏡、質量分析機などの最新の装置を使った充実した実験科目により、技術者としての実践能力を身につける。 「数理・物理コース」においては、自然科学の基礎学問である数学と物理学の2つの分野を学修する。暮らしを豊かにする科学技術の基盤となっている数学と物理学について学ぶと同時に、現代の学問において密接に結びついている両者の関係についても学ぶことができる内容となっている。 「応用化学コース」においては、実践的な化学技術者の育成を目指し、化学の基礎知識の習得と、社会人力の養成として、技術者倫理、グループで研究を行う際の問題解決力、特許についての知識などを身につけることができる内容となっている。 「総合機械コース」においては、安心安全なもののづくりを通して、社会に貢献できるエンジニアを育成している。また、自動車、ロボット、原子力発電所、火力プラントなど、どんな分野の機械でも対応できる教育内容を提供し、機械のジェネラリストを育成している。なお、授業では、車椅子の制作や、自転車のフレームを切って紙で補強し8の字コースを何周走れるかを競う実習、図面作成、構造物の強度計算などを行っている。また、ものづくりは一人ではできないため、プロジェクト型の授業を取り入れ、3～5人のチームを組み、協力してものづくりを行っている。 「自動車コース」においては、自動車を教材として機械について学ぶことができる内容となっている。自動車のこののみならず、一般的な機械の仕組みについても学ぶことができる。実習科目が多く1・2年次から積極的にモノづくりに関わり、バギーの分解・組み立てをしたり、モーターとバッテリーをつけて動かしたりしている。同時に、設計や製図についても学ぶことができる。また、自動車工房があり、車を設置したまま走行状態を模擬できる「シャーシーダイナモメーター」という装置と、排気ガス分析装置を使って、自動車の燃費計測を行っている。この2つの装置を兼ね備えている大学は少なく、エンジンについて実践的に学修することができる。さらに、現在、石油に代わるものとしてバイオ燃料が注目を集めているが、燃料の違いによる燃費や排気ガスの成分の違いなどの研究も行っている。 「ロボティクスコース」においては、1年次から1台ずつのロボットキットを貸し出し、3年間それを手元においてマイロボットとして使うことができる。最初はバラバラの状態だが、組み立てると2足歩行のできる人間型のロボットになるため、これを扱うことでロボットそのものについて深く学ぶことができる内容となっている。また、それを改良したりカスタマイズしたりすることも可能	

である。さらに、ロボットというものを通して、ロボットの基礎のみならず、機械・電気・情報、制御について広く均等に基礎を学ぶことができ、将来的には、メカトロクス関係のどの分野でも働くことができるという内容となっている。

「電気・電子コース」においては、充実したナノテクノロジーに関する装置により、世界に通用する人材を育成している。なお、本コースの研究は、文部科学省の私立大学戦略的研究基盤形成支援事業というナノテクノロジー専門のプロジェクトに採択され、設置しているナノテク関係の装置は神奈川県で随一を誇っている。また、再生可能エネルギーを有効に活用するためのスマートグリッド技術など、電気の生産・流通・利用に関する科目の充実により、我が国のエネルギーの未来を支える人材を育成している。

「健康・スポーツ計測コース」においては、身体と健康に関する知識を学んだうえで、計測技術やコンピュータ処理の知識などを学ぶことができる内容となっている。合わせて、実技・実習も行っている。そして、健康とスポーツ、人間情報計測学を身に付けた専門家の養成、健康スポーツを通じて明るく豊かで活力に満ち溢れた社会の構築に寄与する人材の育成を行っている。

「情報ネット・メディアコース」においては、単なるSEではなく、ハードの知識も有するプログラマーを養成している。また、最近において重要な要素になってきている、ミドルウェア部門についても学ぶことができる内容となっている。なお、パソコンによる学修を基本としているが、映像機器やスタジオを使うこともある。

「映像クリエーションコース」においては、業界でも最先端をいくソフトや機器を導入し、さらに第一線で活躍している多彩な講師（＝プロのクリエイター）を通じて、肌で「今」や「現場」を感じて学ぶことができる内容となっている。また、3D用のカメラ機材など日本に数台しかないような機器を揃えている他、プログラミングについて学ぶこともできる内容となっている。学生は、シナリオやデザインといったソフトの部分と、プログラミングなどハード部分の両方を学ぶことができる。さらに、卒業作品の制作も行っている。

「土木・都市防災コース」においては、安全で豊かな都市の計画・実現を目指し、「安全な街を造るエンジニア」と、それを計画する「技術系公務員」を育成している。また、地震や台風などの自然災害から命を守るには、大切な人や自分を守るにはどうしたらよいかについて研究している。さらに、地震や台風などの災害で、どのような被害が発生するかを予測する技術や、地震に耐える地盤や構造物を作る技術を研究している。なお、具体的には装置を使って、耐震診断や、地盤診断、液状化診断などの研究を行っている。本コースでは、他大学や企業が持っていないような土木関連の試験装置が充実しているため、企業や国土交通省などと共同研究が盛んで、学生も積極的に参加できる。

今後は、教育課程（授業科目および教育内容・方法）と学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の整合性を検証するためのツールとして、カリキュラム・マップやカリキュラム・フローチャートの導入を高等教育研究・開発センターを中心に検討していく。

年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
・ 教育課程(授業科目および教育内容・方法)と学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の整合性を検証するためのツールとして、カリキュラム・マップやカリキュラム・フローチャートの導入を高等教育研究・開発センターを中心に検討していく。		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に向けた発展方策)	
・コース制を導入し、各コースの専門性に応じた教育を行っている。 ・年 2 回の学部および学系研修会において、カリキュラム実施状況の検証を行っている(資料 6、資料 7)。	・現在の教育課程を研修会などの機会に検証を行い、改善を行っていく。 ・履修系統図を基にしたカリキュラム・マップ(フローチャート型)に加え、チェックリスト型のカリキュラム・マップの導入を高等教育研究・開発センターを中心に検討していく。	
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)	改善方策(将来に向けた発展方策)	
特になし	特になし	

2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点	評価（評定）					
			昨年度			年度末		
			2015 年度			2016 年度		
			評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
421	教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	① 必要な授業科目が開設されているか。	A	A		A	A	
		② 順次性のある授業科目が体系的に配置されているか。	A			A		
		③ 専門教育・教養科目の位置づけが適切になされているか。（学部）	A			A		
		④ コースワークとリサーチワークのバランスが取れているか。（研究科）						
		⑤ 教育課程の体系および順次性を明示しているか。	A			A		
422	教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	⑥ 学士課程教育に相応しい教育内容の提供をしているか。（学部）	A	A	A	A	A	A
		⑦ 初年次教育・高大接続に配慮した教育内容となっているか。（学部）	A			A		
		⑧ 専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。（研究科）						
		⑨ 理論と実務との架橋を図る教育内容の提供をしているか。（法務研究科）						
		⑩ 教育内容の適切性について定期的に検証を行っているか。	A			A		

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	理工学部「2016 年度履修要綱」p. 2～7
2	関東学院大学学則 第 8、9 条、17 条の 2、19 条、19 条の 2、25、26、34 条
3	関東学院大学理工学部履修規程
4	理工学部「2016 年度履修要綱」
5	2016 年度副専攻履修要綱 p.60～66
6	2016 年度夏期研修会予稿集
7	2016 年度春期研修会予稿集

2016 年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名	理工学部
	工学部 (機械、電気、情ネ、社会、物質)

基準 No	基準項目
4	教育内容・方法・成果
43	教育方法

大学は、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針に基づき、適切な授業形態を採用するとともに、教育効果を十分に発揮するために、教育方法の改善に多面的な努力を払う必要がある。

学生の学修意欲を促進させるために、適切な履修指導を行うとともに、適切なシラバスを作成し授業計画に基づいて教育研究指導を行い、授業形態、授業方法にも工夫を凝らすなど、学修の活性化のための十分な措置を講ずることが必要である。

履修単位の認定方法に関しては、各授業科目の特徴や内容、履修形態等を考慮し、期待する学習成果を見極めながら、単位制の趣旨に沿った措置をとることが必要である。また、教育の質を保証するために、厳格かつ適正な成績評価を行う必要がある。

大学は、教育水準の維持・向上のために、ファカルティ・ディベロップメント (FD) の一環として、授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究を実施するとともに、教育内容・方法および教育上の効果を定期的に検証し、その結果を改善に結びつける必要がある。

I. 自己点検・評価

1. 自己点検（振り返り）

(1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

(2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記 (1) に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、箇条書きしてください。

(3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記 (2) に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、箇条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、箇条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
431	教育方法および学修指導は適切か。	
	評価の視点	
	①	教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）を採用しているか。
	②	履修科目登録の上限を適切に設定しているか。
	③	学修指導が充実しているか。
	④	学生の主体的参加を促す授業方法を用いているか。
	⑤	研究指導計画に基づき研究指導・学位論文作成指導を行っているか。（研究科）
⑥	実務的能力の向上を目指した教育方法を用い、学修指導を行っているか。（法務研究科）	
年度始	現状の確認	
教育目標の達成に向け、授業科目毎に到達目標を定め、適切な授業形態（講義、演習、実験、実習等）を採用している。主に基礎的な知識や専門的な知識を得るための科目を講義科目に、それぞれの専門において基礎的な知識の定着を測るための科目を演習科目に、専門の技術の習熟を行うための科目を実験実習科目としている。なお、授業科目毎の到達目標および授業形態はシラバスに明記している（資料 1）。授業形態は履修要綱にも明記している（資料 2）。 また、各学期（セメスター）の履修科目登録の上限について 24 単位と履修規程に定め、履修要綱にも明記している（資料 2、3）。ただし、諸課程開講科目の単位数および、インターンシップ、ボランティア活動（ソーシャルサービス）、海外語学研修の認定単位については、これに含めない。他にも、総合的な教育効果等を考慮し、履修科目登録の上限に含めない場合がある。 なお、シラバスおよび授業形態、履修科目登録の上限はホームページでも公表している（資料 4、5）。 そして、履修要綱およびシラバス等に基づいた履修指導を行っている。学期（セメスター）毎にオリエンテーションを実施し、学生に成績表を個別に配付するとともに履修指導を行っている。成績不振の学生については、教務委員等が別途個別対応を行っている。2015 年度より指導記録として面談票を整備し、用いている。なお、特に新入生に対しては、入学直後に全体のみならずコース別のオリエンテーションを実施し、モデル時間割等を用いた具体的な履修指導を行っている。また、教務課および教員が個別に履修相談対応を行う時間も別途設けている。さらに、新入生対象の必修科目である「フレッシュャーズ 세미나」においても、初年次導入教育を行うとともに、履修指導も行っている。他にも、授業科目担当者の全員にオフィスアワーを設定し、シラバスに明示することで、学生への学修指導のさらなる充実を図っている。 なお、「フレッシュャーズ 세미나」については、複数クラスによる 10 人程度の少人数教育を実施することにより、学生の主体的参加を促し、教育効果を高めている。他にも、特に各専門分野の基幹となる科目についても、少人数教育の実施や再履修クラスの設置などにより、学生の主体的参加を促し、修得度を高めるよう努めている。 また、授業時間外の学修を推進することを目的とした、学修支援システム（Olive Class）を活用した課題の提出と、課題の理解を進めるために上級生による支援を受けるしくみ（学生ファシリテーター）が、2013 年度～15 年度の学院改革推進 5 力年計画支援事業に採択され、その取り組みを継続している（資料 6）。ただし、利用が活発でなく、より活用していく方法を検討していく必要がある。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
- 成績不振の学生に対する面談票の集計・解析を進め、学修指導の改善を促す。 - 授業時間外の学修を推進する取り組みの効果を上げる。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
・オリエンテーションにおいて、教員が成績表を個別に配布し、成績をみて履修指導を行っている。2015 年度からは、学期あたりの単位修得数が 10 単位以下の学生に対して、オリエンテーション期間に形式を定めた面談表を用い、面談を行っている。IR 推進室との連携により、成績不振の原因分析も行っている（資料 17,18）。		・成績不振の学生に対する面談を今後も継続、改善していく。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし		特になし

項目No	点検・評価項目	
432	シラバスに基づいて授業が展開されているか。	
	評価の視点	
	⑦	シラバスの内容の充実を図っているか。
	⑧	授業内容・方法とシラバスとの整合性は取れているか。
⑨	シラバスの内容に対する検証を組織的に行っているか。	
年度始	現状の確認	
WEB シラバスシステムを導入し、全学部・研究科で統一書式による運用を行なっている。 また、全学方針に基づき、シラバスの内容に対する組織的な検証体制として、シラバスの形式的なチェック(成績評価に出席点が含まれていないか、項目がきちんと書かれているかなど)を行い、FD 委員会の場で報告している(資料 7)。なお、複数の科目において、「授業計画」に「学修課題(予習・復習)」が記載されていないことが認められている。 なお、授業内容・方法とシラバスとの整合性については、毎学期の「学生による授業改善アンケート」において確認することができる。「授業は授業概要(シラバス)に対応していました」という質問に対して、5 段階(1:全くそう思わない、2:あまりそう思わない、3:どちらともいえない、4:ややそう思う、5:強くそう思う)による学生の評価を受ける。2015 年度の実施結果では、春学期の平均は 3.82、秋学期の平均は 3.96 であった。比較的肯定的な評価であり、概ねシラバスに基づいた授業が展開されている(授業内容・方法とシラバスとの整合性は取れている)と言える(資料 8、9)。 今後は、教育目標の達成に向けて、教育方法および学修指導をより適切に行っていくために、シラバスの内容と学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の整合性を検証するためのツールとして、カリキュラム・マップの作成を高等教育研究・開発センターを中心に検討していく。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
・ 段階的に組織的なシラバスチェック体制の整備を進め、授業内容・方法とシラバスとの整合を図る。 ・ シラバスに不備のある教員に対して訂正を求める。		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)		伸長方策(将来に向けた発展方策)
・全学的な方針に従い 2016 年度のシラバスについても形式的なチェックを行った(資料 19)。出席が加点要素と解釈されかねないシラバスについては、2017 年度シラバス執筆依頼時に個別に連絡をとり、修正を依頼した。		・チェックリスト型のカリキュラム・マップを作成し、科目の到達目標などについてのチェック体制を継続的に整備していく。
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)		改善方策(将来に向けた発展方策)
特になし		特になし

項目No	点検・評価項目	
433	成績評価と単位認定は適切に行われているか。	
	評価の視点	
	⑩	成績評価方法・評価基準を明示しているか。
	⑪	単位認定は単位制度に基づき適切に行われているか。
	⑫	既修得単位認定は適切に行われているか。
年度始	現状の確認	
学則に基づき履修規程を定め、成績評価および単位認定を適切に行っている(資料 3、10)。また、GPA 制度も導入している。 成績評価について、実験実習科目においては、実験実習の知識・技術の修得・定着が目的であるので、実験実習に出席・参加することは評価の前提である。これについては主として、「実験レポート」「口頭試問」「最終試験」によって達成状況を判断しており、各回の評価を積み重ねて当該科目の最終評価を行っている。より具体的な評価基準は、担当教員グループで合議によって決定し、初回オリエンテーションの際に履修者全員に配布・説明・周知している。 また、卒業研究においては、その内容により、達成目標を学期始めに明確に設定できるとは限らない。そのため、学生と指導教員との打ち合わせ、オリエンテーション、日常の指導の中で目標を定めていくことや、難易度を調整するために最終目標を修正することも行っている。卒業研究の評価は、「期首の目標の何%達成したか」という数値目標で行われるものではなく、卒業研究に対する取り組み、卒業論文の技術論文としての評価、卒業研究の研究的価値、卒業研究発表会での発表、努力の過程のすべてを考慮して評価されているのが実態である。そのなかで数値(評定)として評価可能な指標以外の、取り組みや研究態度といった主観的評価項目は、卒業研究の審査会によって審議され、評価者個人の主観で評価することのないよう配慮している。また、評価方法については、卒業研究配属時に学生に周知している。 単位認定について、単位の算定基準を定め、それに基づき授業科目の単位数を設定している。なお、授業時間外の学修の推進について、2013 年度から 15 年度の学院改革推進 5 ヵ年計画支援事業として進めた。ただし、予習・復習等の課題設定については各科目担当者に任されており、課題が提示されている科目は、2015 年度は 74%と前年度より一定の割合で上がっているが、十分に高い割合とはなっていない(資料 11)。今後は、課題の提示率を上げるための方策についてさらなる検討を行う必要がある。 また、編入学生の既修得単位の認定も行っている。さらに、横浜市内大学間単位互換協定大学で単位互換履修生として修得した単位、文部科学大臣が定めるところにより技能審査等の認定評価、新入生の既修得単位、「学生の外国留学に関する規程」(資料 12)に基づき留学により修得した単位についても、合わせて 60 単位を超えない範囲で単位認定することがある。これらの既修得等の単位認定は、教務委員会および教授会の審議を経て承認している。 なお、成績評価方法・基準については、シラバスにより学生に明示している(資料 1)。また、成績の評価および単位制度、単位の認定、GPA の算出方法等、履修規程については、履修要綱において学生に明示している(資料 2)。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
・ 授業時間外の学修の推進において、授業科目における予習・復習等の課題の提示率を上げるための方策について検討を行う。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし		特になし
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
・ 授業外学修課題についてのアンケートを行っているが、講義科目において提示率が 82%であった。2015 年度の 74%に比べると数値は向上しているが、アンケート回答数が減少したため、実質的にほぼ変化は無い(資料 20)。		・ 今後も授業外学修の取り組みを継続して進めていく。

項目No	点検・評価項目	
434	教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。 ※ ここでの FD は「教育課程や教育内容・方法の改善」に関する活動を指す。「教員の資質向上」に関する活動は、点検・評価項目 No. 304 参照。	
	評価の視点	
	⑬	教育課程や教育内容・方法・成果の改善を図るための組織的研修・研究を実施しているか。
年度始	現状の確認	
高等教育研究センターが中心的な役割を担い、教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけるために、主に以下の方策を全学的に実施している。 ・ 学生による授業改善アンケート ・ 公開授業(専任教員) ・ シラバス記載事項等の見直し(内容の充実) ・ 段階的・組織的なシラバスチェック体制の整備 ・ 教育・研究等活動に関する自己点検・評価(専任教員) 本学部では、FD委員会を設置・開催し、「学生による授業改善アンケート」の実施および結果の検討、公開授業の開催、外部研修会の通知・報告などを行い、授業の内容および方法の改善を図っている(資料13)。なお、公開授業について、授業参観者数が少ないことが現状の課題である。2015 年度は公開授業の公開方法が変更になり、すべての講義・演習について公開になったため、参観者数の増加が期待されたが、まだその割合は低い状況にある(資料14)。今年度は参加推奨科目一覧を作成し、参加を促す。また、学部および各学系の研修会を年2回の開催し、授業内容および方法の改善についても検討を行っている(資料15、16)。なお、FD 委員会において、学部のFD目標を「カリキュラム達成度評価の確立を目指す」とこと、「授業外学修を推進する」としており、これに基づき学系毎にFD 目標を設定している。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
・ 公開授業において、FD 委員会の活動を通じて、授業参観者数の増加を図る。		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)		伸長方策(将来に向けた発展方策)
・2016 年度春学期の授業改善アンケートの総合評価は、昨年度と変化は無かった。(資料21)		・FD 活動を通じて、今後も引き続き向上するようにする。
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)		改善方策(将来に向けた発展方策)
・2016 年度については、春学期、秋学期ともに参観者数が前年度より減少した(資料22、資料23)。		・公開授業において、FD 委員会の活動を通じて、授業参観者数の増加を図る方法を検討する。

2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）						
				昨年度			年度末			
				2015 年度			2016 年度			
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準	
431	教育方法および学修指導は適切か。	①	教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）を採用しているか。	A	B		A	B		
		②	履修科目登録の上限を適切に設定しているか。	A						A
		③	学修指導が充実しているか。	A						A
		④	学生の主体的参加を促す授業方法を用いているか。	B						B
		⑤	研究指導計画に基づき研究指導・学位論文作成指導を行っているか。（研究科）							
		⑥	実務的能力の向上を目指した教育方法を用い、学修指導を行っているか。（法務研究科）							
432	シラバスに基づいて授業が展開されているか。	⑦	シラバスの内容の充実を図っているか。	A	A	B	A	A	B	
		⑧	授業内容・方法とシラバスとの整合性は取れているか。	A			A			
		⑨	シラバスの内容に対する検証を組織的に行っているか。	A			A			
433	成績評価と単位認定は適切に行われているか。	⑩	成績評価方法・評価基準を明示しているか。	A	B		A	B		
		⑪	単位認定は単位制度に基づき適切に行われているか。	B			B			
		⑫	既修得単位認定は適切に行われているか。	A			A			
434	教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	⑬	教育課程や教育内容・方法・成果の改善を図るための組織的研修・研究を実施しているか。	B			B			

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	年間の授業計画の概要(Web シラバス) https://info.kanto-gakuin.ac.jp/portal/slbsskgr.do?clearAccessData=true&contentam=slbsskgr&kjnmnNo=7
2	理工学部「2016 年度履修要綱」
3	関東学院大学理工学部履修規程
4	関東学院大学ホームページ「5.授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること」 http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/index.php/ja/home/about-university/overview/information-of-university.html#dp_05
5	関東学院大学ホームページ「6.学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定基準に関すること」 http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/index.php/ja/home/about-university/overview/information-of-university.html#dp_06
6	平成 25 年度学院改革推進 5 カ年計画報告書
7	2015 年度第 2 回理工学部 FD 委員会議事録
8	2015 年度春学期実施「学生による授業改善アンケート報告書」(理工学部、工学部)
9	2015 年度秋学期実施「学生による授業改善アンケート報告書」(理工学部、工学部)
10	関東学院大学学則 第 2 章 第 9～13、20～22 条
11	2015 年度理工学部事業報告
12	関東学院大学規程集 第 2 編大学 第 6 章第 2 節 学生の外国留学に関する規程
13	関東学院大学理工学部FD委員会規程
14	2015 年度理工学部事業報告
15	2015 年度理工学部夏期研修会
16	2015 年度理工学部春期研修会
17	2016 年度第 3 回理工学部教務委員会議事録
18	2016 年度第 13 回理工学部教務委員会資料報告事項 15
19	2016 年度第 2 回理工学部 FD 委員会議事録
20	2016 年度理工学部事業報告
21	2016 年度第4回理工学部 FD 委員会資料 2 及び春期研修会予稿集
22	2016 年度第 3 回理工学部 FD 委員会議事録
23	2016 年度第 4 回理工学部 FD 委員会資料 3

2016 年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名	理工学部
	工学部 (機械、電気、情ネ、社会、物質)

基準 No	基準項目
4	教育内容・方法・成果
44	成果

大学は、学習成果を的確に評価するために、その評価方法や評価指標の開発に努めなければならない。

大学は、いずれの課程においても、明示された学位授与方針に基づき、一定の成果を修めたと認定された学生に対して、学位を授与する必要がある。

I. 自己点検・評価

1. 自己点検（振り返り）

(1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

(2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記（1）に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、箇条書きしてください。

(3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記（2）に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、箇条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、箇条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
441	教育目標に沿った成果が上がっているか。	
	評価の視点	
	①	学生の学修成果を測定するための評価指標を開発しているか。
	②	学生の自己評価、卒業後の評価を行っているか。
年度始	現状の確認	
FD 委員会において、「カリキュラム達成度評価の確立を目指す」ことを学部の FD 目標として掲げ、これに基づき学系毎に FD 目標を設定している。ただし、学系毎に目標設定および活動を行っているため、学生の学修成果を測定するための評価指標の開発・提案や評価方法等について、学部としての統一ができていない。 一方で、「学生による授業改善アンケート」の結果は、教育の成果を示すひとつの指標であるといえる。2015 年度の実績は以下のとおりである(資料 1、2)。 ・「授業の総合評価」では、春学期の平均は 3.86、秋学期の平均も 3.86 であった。概ね肯定的な評価であり、学生が講義を肯定的に捉えているといえる。 ・「授業の到達目標及びテーマに掲げられている知識やスキルが身につくと思いますか」という設問では、春学期の平均は 3.82 であり、秋学期の平均は 3.83 であった。概ね肯定的な評価であり、開設している各科目の目標設定は適切なものとして学生に受け入れられているといえる。 ・「この授業での自分の成績はどのようにと思いますか」という学生の自己評価に関連する設問では、春学期の平均は 3.14 であり、秋学期の平均は 3.16 であった。なお、5 段階評価は「1:不可、2:可、3:良、4:優、5:秀」である。 また、卒業判定の合格率(5 月 1 日現在の最終学年在籍学生数に対する卒業判定合格者数の割合)、就職率(就職希望者数に対する就職者数の割合)、大学院進学率についても、教育の成果を示す指標として捉えている。 なお、学生の自己成長評価および卒業生に対する卒業後の評価(就職先評価や卒業生評価等)については行っていない。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
・学生の学修成果を測定するための評価指標の開発・提案や評価方法等について、学部としての統一的な対応を FD 委員会において検討する。 ・学生の自己成長評価および卒業後の評価(就職先評価や卒業生評価等)について検討する。		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)		伸長方策(将来に向けた発展方策)
特になし		特になし
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)		改善方策(将来に向けた発展方策)
・学系毎に目標設定および活動を行っているため、学生の学修成果を測定するための評価指標の開発・提案や評価方法等について、学部としての統一ができていない。 ・学生の自己成長評価および卒業後の評価(就職先評価や卒業生評価等)については行っていない。		・学生の学修成果を測定するための評価指標の開発・提案や評価方法等について、学部としての統一的な対応を FD 委員会において検討する。 ・学生の自己成長評価および卒業後の評価(就職先評価や卒業生評価等)について検討する。

項目No	点検・評価項目	
442	学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	
	評価の視点	
	③	学位授与基準、学位授与手続きは適切か。
	④	学位審査および修了認定の客観性・厳格性確保の方策を講じているか。（研究科、法務研究科）
年度始	現状の確認	
学位授与基準(卒業要件)については、履修規程に定め、履修要綱等によって学生に明示している(資料3、4)。また、3年次終了時点で所定の単位が取得できていない学生に対して、4年次の必修である卒業研究科目の履修を制限している。 学位授与手続き(卒業査定)については、学則に則り教授会の審議事項としている(資料5)。なお、より厳正に審査するため、教務委員会での審議を受けたうえで、教授会で同様の審議を行っている。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
・ 学位授与(卒業・修了認定)を適切に行う。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
・理工学部及び工学部卒業生について、定められた基準により適切に卒業査定が行われた(資料6、資料7)。		・学位授与(卒業・修了認定)を今後も適切に行う。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし		特になし

2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）					
				昨年度			年度末		
				2015 年度			2016 年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
441	教育目標に沿った成果が上がっているか。	①	学生の学修成果を測定するための評価指標を開発しているか。	B	B		B	B	
		②	学生の自己評価、卒業後の評価を行っているか。	B			B		
442	学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	③	学位授与基準、学位授与手続きは適切か。	A		B	A		B
		④	学位審査および修了認定の客観性・厳格性確保の方策を講じているか。（研究科、法務研究科）						

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	2015 年度春学期実施「学生による授業改善アンケート報告書」(理工学部、工学部)
2	2015 年度秋学期実施「学生による授業改善アンケート報告書」(理工学部、工学部)
3	関東学院大学理工学部履修規程 第 20～22 条
4	理工学部「2016 年度履修要綱」
5	関東学院大学学則 第 52 条第 2 項第 2 号
6	第 5 回工学部教務委員会議事録
7	第 11 回理工学部教務委員会議事録及び第 12 回工学部教務委員会議事録

2016 年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名

理工学部

基準 No	基準項目
5	学生の受け入れ

大学は、その理念・目的および教育目標を効果的に実現できるよう、学生の受け入れ方針および学生収容定員を定める必要がある。

大学は、入学者の選抜にあたり、その受け入れ方針を基礎とし、高等学校教育と大学教育との関連、社会人、帰国生徒および外国人留学生の受け入れ、飛び級、編入学、転科・転部など、国際的規模での社会的要請に配慮し、適切な選抜制度を採用し、また運用するよう努める必要がある。

大学は、学生収容定員と在籍学生数の比率を適切に維持しなければならない。また、教育効果を十分にあげるために、過度な学生増は避け、大学の規模に見合う学生数を収容することが重要である。

大学は、入学者選抜が学生の受け入れ方針に基づいて公正かつ適切に実施されているかについて定期的に検証し、その結果を改善に結びつける必要がある。

I. 自己点検・評価

1. 自己点検（振り返り）

(1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

(2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記（1）に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、簡条書きしてください。

(3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記（2）に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
501	入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を明示しているか。	
	評価の視点	
	①	求める学生像（入学者受入方針（アドミッション・ポリシー））を明示しているか。
	②	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）との整合性は取れているか。
	③	入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準を明示しているか。
	④	障がいのある学生の受け入れ方針があるか。
年度始	現状の確認	
理工学部の入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を大学サイト、学部サイト、学生募集要項などの広報媒体で公開している(資料1～3)。 大学の入学者受入方針との整合性を取りつつ、各方針の整合性を念頭に置き、3 ポリシーを策定、公開している。 各入学試験における試験科目において、教科・科目等を明示しているものの、理工学部が求める基礎学力として高等学校で修得しておくべき内容が各コースで異なるため、学部レベルのアドミッション・ポリシーでは水準を定めていない。コースで求める基礎学力として高等学校で修得しておくべき教科、科目の水準を決定、公開できていない。 大学全体の方針に準じて障がいのある学生も公平に受け入れている。受験生からの事前の申し出には、原則として来校していただき、就学上の措置まで見据えて、出願するコースの教員との面談を実施している。その上で、コースの各入学試験において適切な措置をとっている(資料3)。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
・2015 年度に引き続き、理工学部の入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を大学サイト、学部サイト、学生募集要項などの広報媒体で明示する。 ・高等学校で修得しておくべき教科、科目の水準を含んだ各コースのアドミッション・ポリシーを策定、公開する。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
・高等学校で修得しておくべき教科、科目の水準を含んだ各コースのアドミッション・ポリシーを策定した。 ・コース別アドミッション・ポリシーを理工学部サイトで公開した。		・学系／コースの独自サイトにもコース別アドミッション・ポリシーを掲載する。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし		なし

項目No	点検・評価項目	
502	入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	
	評価の視点	
	⑤	学生募集方法、入学者選抜方法は適切か。
	⑥	入学者選抜において透明性を確保するための措置は適切か。
年度始	現状の確認	
学生募集および入学者選抜は、文部科学省の定める「大学入学者選抜実施要項」に則り、大学の入学者選抜規程を定めて実施している。入学者選抜規程により大学入試委員会で、各学部の入学者選抜方法、入試日程、入試実施体制、入試査定原案(入試区分毎の合格者数)などを審議している(資料4、5)。 理工学部入試委員会で公正かつ適切な学生募集方法および入学者選抜方法を検討、審議している。種々の入試を実施しており、様々な入学希望者へ受験機会を設けている。 各入学試験における試験科目において、教科・科目等を明示しているものの、各コースで求める基礎学力として高等学校で修得しておくべき教科、科目の水準を決定、公開できていない。 入学者選抜試験は、すべての入試区分において理工学部と入試センターで連携して厳正に実施している。また、AO 入試当日に試験監督者を対象とした説明会を開催するなど、公正かつ適切に入学者選抜を行っている。 合否判定は、すべての入学試験で、学部運営会議で原案を作成し、教授会で決定している。合否判定の審議に際しては、採点結果のみで判定し、恣意的な判断が介在しないようにして公平性を保っている。 どの入試区分においても、採点は数値化による順位付けを行い合否判定の公正性を確保している。受験生に対しては試験問題および、志願者数、合格者数、倍率等をホームページや冊子で公開して透明性を確保している。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
・2015 年度に引き続き、公正かつ適切な学生募集方法および入学者選抜方法を検討、審議するとともに、種々の入試を実施する。 ・2015 年度に引き続き、受験生に対して試験問題および、志願者数、合格者数、倍率等をホームページや冊子で公開して透明性を確保する。 ・高等学校で修得しておくべき教科、科目の水準を含んだ各コースのアドミッション・ポリシーを策定、公開する。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
・理工学部入試委員会で公正かつ適切な学生募集方法および入学者選抜方法を検討、審議している。 ・理工学部パンフレットを作成し、オープンキャンパス等で配布した。 ・理工学部サイトをスマートフォンやタブレット等のモバイル端末での閲覧に対応させた。 ・高等学校で修得しておくべき教科、科目の水準を含んだ各コースのアドミッション・ポリシーを策定、理工学部サイトで公開した。		なし
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし		なし

項目No	点検・評価項目	
503	適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	
	評価の視点	
	⑦	収容定員に対する在籍学生数比率は適切か。
	⑧	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関して対応しているか。
年度始	現状の確認	
2016 年度の入学生数(2016 年 5 月 1 日現在)が 464 名、入学定員(438 名)に対する入学生比率が 105.9%であることから、入学生数を入学定員に基づき適正に管理できている。また、各学系に入学生数においても入学定員に対する入学生比率が 80.0%～113.9%であることから、入学生数を入学定員に基づき適正に管理できている(資料 6)。 在籍学生数(2016 年 5 月 1 日現在)が 1,797 名、収容定員(1,756 名)に対する在籍学生比率が 102.3%であることから、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理できている。また、各学系の在籍学生数においても収容定員に対する在籍学生数比率が 97.8%～108.9%であることから、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理できている(資料 6)。 定員に対して在籍学生数が過剰・未充足となる場合は、大学入試委員会で策定した合格者数案を考慮しつつ、適正な在籍学生数となるように学生募集および入学者選抜を実施する。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
・2015 年度に引き続き、過年度の志願者動向、他大学の志願動向などを踏まえたうえで入学者選抜を実施し、入学定員および収容定員に基づき在籍学生数を適正に管理する。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
・理工学部入試委員会で年度初めに入試区分ごとの目標入学者数を設定している。 ・大学入試委員会で策定した各入試の合格者数案をもとに、適切に入試選抜を実施している。		なし
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし		なし

項目No	点検・評価項目	
504	学生募集および入学者選抜は、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	
	評価の視点	
	⑨	定期的に検証を行っているか。
年度始	現状の確認	
毎年、大学入試委員会において入試状況総括を実施し、公正性と妥当性を検証し、次年度の学生募集戦略および入学者選抜方法、入学区分別毎の募集人数を検討している。 理工学部においても、当該年度の学生募集および入学者選抜の結果、在学生の追跡調査結果をもとに、学生募集および入学者選抜の適切性を検証し、翌年度の学生募集および入学者選抜方法に反映している。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
・理工学部全体のアドミッション・ポリシーだけでなく、コース別のアドミッション・ポリシーに基づき、学生募集および入学者選抜を公正かつ適切に実施する。 ・2015 年度に引き続き、当該年度の学生募集および入学者選抜の結果、在学生の追跡調査結果をもとに、学生募集および入学者選抜の適切性を検証し、翌年度の学生募集および入学者選抜方法に反映する。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
・コース別のアドミッション・ポリシーに基づき、学生募集および入学者選抜を公正かつ適切に実施している。 ・当該年度の学生募集および入学者選抜結果、また、在学生の追跡調査結果について総括している。 ・前年度の総括を、次年度の学生募集戦略および入学者選抜方法、入試区分ごとの募集人数に反映している。		なし
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし		なし

2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）					
				昨年度			年度末		
				2015 年度			2016 年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
501	入学者受入方針（アドミッ ション・ポリシー）を明示 しているか。	①	求める学生像（入学者受入 方針（アドミッション・ポ リシー））を明示している か。	S	A	A	A	A	A
		②	学位授与方針（ディプロ マ・ポリシー）と入学者受 入方針（アドミッション・ ポリシー）との整合性は取 れているか。	S			A		
		③	入学者受入方針（アドミッ ション・ポリシー）に当該 課程に入学するにあたり、 修得しておくべき知識等の 内容・水準を明示している か。	B			A		
		④	障がいのある学生の受け入 れ方針があるか。	S			A		
502	入学者受入方針（アドミッ ション・ポリシー）に基づ き、公正かつ適切に学生募 集および入学者選抜を行っ ているか。	⑤	学生募集方法、入学者選抜 方法は適切か。	S	S	A	A	A	A
		⑥	入学者選抜において透明性 を確保するための措置は適 切か。	S			A		
503	適切な定員を設定し、学生 を受け入れるとともに、在 籍学生数を収容定員に基づ き適正に管理しているか。	⑦	収容定員に対する在籍学生 数比率は適切か。	A	A	A	A	A	A
		⑧	定員に対する在籍学生数の 過剰・未充足に関して対応 しているか。	S			A		
504	学生募集および入学者選抜 は、入学者受入方針（アド ミッション・ポリシー）に 基づき、公正かつ適切に実 施されているかについて、 定期的に検証を行っている か。	⑨	定期的に検証を行っている か。	S			A		

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	関東学院大学 理念・目的等 (http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/content/files/about/disclosure/2016/disclosure_1-1.pdf)
2	「関東学院大学サイト」理工学部の中のポリシー (http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/index.php/ja/home/education/undergraduate/undergraduate06.html)
3	各入試学生募集要項
4	関東学院大学入学者選抜規程
5	関東学院大学入試委員会規程
6	学年別在籍学生数一覧表(2016 年 5 月 1 日現在)

2016 年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名	理工学部
	工学部 (機械、電気、情ネ、社会、物質)

基準 No	基準項目
6	学生支援

大学は、幅広く深い教養と専門的知識を身につけた人材を育成するという責務を果たすことが求められる。また、大学における学生生活を通して豊かな人間性を涵養し、学生の資質・能力を十分に発揮させるために、適切な環境を整えたとともに、それぞれの学生の個性に応じた学生生活上の指導・助言を適切に行う必要がある。そのために大学は、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する方針を明確にする必要がある。

学生の修学支援として、補習・補充教育の実施、障がい学生に対する修学支援等の充実に加え、学生生活の安定のために大学独自の奨学金を設け、これを適切に運用するほか、学外の奨学金の受給に関わる相談や取り扱い業務を充実させるなど、経済的支援が重要である。

学生の生活支援として、心身の健康、保健衛生等に係る相談等に適切に対応するためにカウンセリング等の指導相談体制を整備する必要がある。また、学生の住環境に配慮することも望まれる。さらに大学は、学生が快適で安全な学生生活を送れるように、学生の人権を保障し、ハラスメントがないよう十分に配慮する必要がある。

学生の進路支援として、キャリア支援に関する組織体制を整備し、進路選択に関わる指導・ガイダンスを実施することが必要である。

I. 自己点検・評価

1. 自己点検（振り返り）

(1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

(2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記（1）に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、箇条書きしてください。

(3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記（2）に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、箇条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、箇条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
602	学生への修学支援は適切に行われているか。	
	評価の視点	
	②	留年者および休・退学者の状況把握と対処は適切か。
	③	補習・補充教育を実施しているか。
	④	入学前準備教育を実施しているか。
	⑤	障がいのある学生に対する修学支援措置は適切か。
⑥	奨学金等の経済的支援措置は適切か。	
年度始	現状の確認	
● 留年者および休・退学者の状況把握と対処 休・退学者については学部教務委員会にて審議、教授会において報告している。退学者総数については年度末に集計し、同会議で報告を行っている。留年者については、卒業査定不合格者として同会議で審議・報告するとともに年度始めに在籍学生数を確認している(資料 1, 2)。 休・退学および留年の可能性の高い学生として、成績不振者(学期履修単位 10 単位以下等)のリストを学期始めにリストし、オリエンテーションにおいて面談を行うこととしている(資料 3)。面談内容は面談票に記録している(資料 4)。 ● 補習・補充教育 学部として授業外学習の推進を FD 目標として設定し、学習支援のために上級生によるピアサポートを行うためのファシリテーター制度を設置している(資料 5)。また、各学系の重点教育科目については、再履修クラス等を設定して修得に努めている(資料 6)。2016 年度には全学開講科目である「キャリアデザイン入門」において課されている基礎学力確認教材(Kantore)学習に対する支援講座を、高等教育研究・開発センターの協力のもとで実施することとしている。 ● 入学前準備教育 早期入学者を主な対象として、e-learning システムを活用した入学前準備教育を実施している。学習を促すために、準備教育開始時(12 月)には学内にて学部全体での実施説明会を開催するとともに各学系でのガイダンスを行っている(資料 1)。また、中間段階で進捗状況を確認し、所属学系教員からのコメントを付したレポートを送付している。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
・継続して、休退学者の把握、成績不振者の把握および面談を実施する。 ・面談結果を集計し、成績不振者の動向について教務委員会にて報告し、指導を支援する。 ・継続して授業外学習の実施を奨励し、その支援のためにファシリテーター制度を継続する。 ・基礎学力対策講座の実施を進める。 ・入学前準備教育の実施状況、効果の検証を行い、継続的改善を進める。		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)		伸長方策(将来に向けた発展方策)
成績不振者リストに基づく面談を継続し、退学率(理工学部および工学部(機電情社物))について、2014 年度は 7.4%、2015 年度は 6.3%であったのに対して、2016 年度は 5.0%と継続的減少が達成された。		面談、指導を継続し、更なる退学者の抑制に努める。
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)		改善方策(将来に向けた発展方策)
「キャリアデザイン入門」と連動した基礎学力対策講座について、受講生を集めることができなかった。		講座は実施せず、e-learning 教材の受講を少人数科目(フレッシュャーズ・セミナー等)において呼びかけることとする。

項目No	点検・評価項目	
604	学生の進路支援は適切に行われているか。	
	評価の視点	
	⑨	進路選択に関わる教育・指導・ガイダンスを実施しているか。
⑩	キャリア支援に関する組織体制を整備しているか。	
年度始	現状の確認	
● 進路選択に関わる教育・指導・ガイダンス 初年次に、全学科目である「キャリアデザイン入門」を登録必須科目として、学部共通科目である「フレッシュャーズセミナー」を必修科目として設定し、進路指導に関する教育・指導を行っている(資料7, 8)。また学部必修科目である「理工学概論」において、各学系の教育・研究分野の社会的意義について教育を行っている(資料9)。 3年次および4年次のオリエンテーションにおいて、就職支援センター職員によるガイダンスを行っている。また3年次秋学期開講の「卒業研究基礎」や学系毎の独自企画によって、進路に関する教育・指導・ガイダンスを行っている。 ● キャリア支援に関する組織体制 学系ごとにキャリア支援担当教職員をおいている。2016年度から学部に就職連絡会を設置し、全学就職支援センターとの連携、各学系の取組、進路決定状況に関する情報交換を促している(資料10)。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
・各科目、オリエンテーションにおける進路指導を継続する。 ・就職連絡会を中心として、全学就職支援センターとの連携、各学系の取組、進路決定状況に関する情報交換を促す。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
学部に就職連絡会を設置し、情報交換を促した。		就職連絡会を継続する。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし		特になし

2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点	評価（評定）					
			昨年度			年度末		
			2015 年度			2016 年度		
			評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
602	学生への修学支援は適切に行われているか。	② 留年者および休・退学者の状況把握と対処は適切か。	-	-		A	B	
		③ 補習・補充教育を実施しているか。	-			B		
		④ 入学前準備教育を実施しているか。	-			A		
		⑤ 障がいのある学生に対する修学支援措置は適切か。						
		⑥ 奨学金等の経済的支援措置は適切か。						
604	学生の進路支援は適切に行われているか。	⑨ 進路選択に関わる教育・指導・ガイダンスを実施しているか。	-	-		A	A	
		⑩ キャリア支援に関する組織体制を整備しているか。	-			A		

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	2015 年度 理工学部教務委員会議事録
2	2015 年度 工学部および理工学部教授会議事録
3	2016 年度 第1回 理工学部教務委員会議事録
4	2016 年度 春学期 理工学部 学生面談票
5	2015 年度 理工学部春期研修会資料
6	2016 年度 履修要綱(理工学部)
7	2016 年度 キャリアデザイン入門テキスト
8	2016 年度 フレッシュヤーズ 세미나 テキスト
9	2016 年度 「理工学概論」シラバス
10	2016 年度 第1回 理工学部就職連絡会メモ

2016 年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名	理工学部
	工学部 (機械、電気電子、情報ネット、 社会環境、物質生命)

基準 No	基準項目
7	教育研究等環境

大学は、教育研究組織の規模や特性に応じて、必要にして十分な広さの校地・校舎を配備するとともに、大学の理念・目的を実現するために適切な施設・設備等を整備し、学生の学修と教員の教育研究環境を整えなければならない。とりわけ使用者の安全・衛生の確保に万全を期するとともに、学生の立場に立ったキャンパス環境の形成に努めることが重要である。

大学は、適切な規模の図書館を配備し、質・量ともに十分な水準の学術情報資料を系統的に集積し、その効果的な利用を促進する必要がある。また、図書館ネットワーク等を利用した、国内外の教育研究機関との学術情報の相互提供システムを構築することも重要である。

大学は、ティーチング・アシスタント（TA）やリサーチ・アシスタント（RA）等のスタッフを適切に配置し、学生の学修および教員による教育研究活動を支援すると同時に、教員研究費・研究室・研究時間の確保に留意し、また、研究倫理に関する規定類を明文化するなど、教員の教育研究活動の活性化を支援する環境を整備する必要がある。

I. 自己点検・評価

1. 自己点検（振り返り）

(1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

(2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記（1）に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、箇条書きしてください。

(3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記（2）に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、箇条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、箇条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
704	教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	
	評価の視点	
	⑪	教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備を整備しているか。
	⑫	ティーチング・アシスタント(TA)、リサーチ・アシスタント(RA)、技術スタッフなど教育研究支援体制を整備しているか。
	⑬	教員の研究費・研究室および研究専念時間は確保されているか。
年度始	現状の確認	
● 教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備 実験・実習のためにEF館(実験棟)、オリーブファクトリー(実習棟)、工学本館(研究室棟)、工学本館付属棟(実験棟)、6号館オリーブテクノセンター(実験・研究棟)を整備している。また、Foresight21 館 8 階フロアにはバーチャルスタジオがあり、マルチメディア実習で映像を撮影するための最新の設備・機材をそろえ、テレビ放送も可能な高品質な映像が制作できる。 ● TA、RA、技術スタッフ等の教育研究支援体制 ティーチング・アシスタント(TA)やスチューデント・アシスタント(SA)など教育研究支援体制を整備している(資料1)。2013 年度より授業外学習支援のためのファシリテータ(支援学生)制度を実施している(資料2)。 ● 教員の研究費・研究室および研究専念時間 教員の研究費・研究室については確保されている。研究専念時間については学部間や教員間で差があり、一律的な確保が難しい状況である(資料3)。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
・施設・設備の利用環境の整備を進める。 ・TA、SAによる教育支援を継続する。 ・ファシリテータの利用を広げる。 ・教員業務の整理を進め、研究専念時間の確保に努める。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
学生の自主学習を促すために活用できる学生ラウンジを、従来施設の改装により整備した。		運営方法を整備し活用を促す。
2015 年度まで試行的事業として行っていたファシリテータ(学習支援学生)制度について、学部内の継続的制度に移行するために、学部内予算化を行い、学部の「学生活動推進委員会」の管理事項とした。		運営方法についての改善を加えつつ継続的に活用する。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
研究専念時間の確保、拡充に繋がる教員業務の整理が進められていない。		継続して会議等の業務整理を検討する。

2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）					
				昨年度			年度末		
				2015 年度			2016 年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
704	教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	⑪	教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備を整備しているか。	A	B		A	B	
		⑫	ティーチング・アシスタント(TA)、リサーチ・アシスタント(RA)、技術スタッフなど教育研究支援体制を整備しているか。	A			A		
		⑬	教員の研究費・研究室および研究専念時間は確保されているか。	B			B		

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	2016 年度第 1 回理工学部教務委員会議事録
2	2015 年度 理工学部春期研修会資料
3	関東学院大学専任教員の教育・研究等活動に関する自己点検・評価シート